

行動計画

社員が仕事と子育てを両立させる事が出来、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮出来るようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年1月1日～ 3年12月31日までの3年間
2. 内容

目標1 子供が生まれる際の父親の休暇の取得の促進として、5日間の有給休暇を取得出来る制度の導入

- <対策> 31年 1月～ 制度の実施にむけて、理解促進のためミーティングで説明を行う。
 31年 2月～ 社内報を通じて制度の導入を社員に周知する。

目標2 労働者が子供の看護のための休暇を取得できる制度として、入院に限り5日間の有給休暇を取得できる制度の導入制度

- <対策> 31年 1月～ 制度の実施にむけて、理解促進のためミーティングで説明を行う。
 31年 2月～ 社内報を通じて制度の導入を社員に周知する。

目標3 所定外労働の削減のための措置の実施

- <対策> 31年 1月～ 制度の実施にむけて、理解促進のためミーティングで説明を行う。
 31年 2月～ 社内報を通じて制度の導入を社員に周知する。

(有) 西村建設
代表取締役 西村浩幸